

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	オホーツク紋別地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長(紋別漁業協同組合代表理事組合長) 阿部 滋

資料11を参照

再生委員会の構成員	紋別漁業協同組合、紋印紋別魚類買受人組合、紋別市
オブザーバー	随時

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

資料1～4を参照

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	紋別市一円(単一港で単一漁協)、この海域で漁業を営む者168名 ホタテ桁網(158)、サケ定置網(20)、マス小定置(27)、底建網(62)、ケガニ籠(17)、沖合底びき網(4)ほか重複あり
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

(主に漁業のこと)

<p>紋別市は、北海道内でも早くから漁場として開け、その豊かな資源に支えられて水産業を基盤に発展して来た。しかし、昭和60年の200海里専管水域の設定による規制の強化に伴い、遠洋・沖合などの大型漁業は衰退し、主に加工用とされるスケソウダラなどの多獲魚の水揚げが激減、大手水産会社(漁業・加工)が撤退するなど、漁業と加工業の業態変化をもたらし、タダ獲るだけの漁業からホタテやサケ・マスを中心とした”育てる漁業”へと転換した。</p> <p>漁業の現況は、平成20年からの5年平均で漁獲量額は69,740t、7,710,419千円あり、沖合底引き網漁業、ホタテ桁網漁業、サケ・マス定置網漁業などが主力であって、魚種別では水揚額でホタテ(稚貝含む)が約45%、サケ・マスは約20%、スケソウダラが約10%を占めている。そして漁協組合員数は174名(加工含む)、漁業従事者数が約480名おり、水産関係事業所数が大よそ65軒、従業者数は約1,900人という全国に水産物を供給する一大食糧基地である。</p> <p>漁業では協業化・共同化を進め、加工・流通はHACCP取得に努めるなど漁業経営の効率化と水産物の競争力アップに先進的に取り組んで来た。しかし、魚価は中長期的に低落傾向にあり、近年の燃油や資材の高騰と水揚げの不安定さもあって、高齢船の更新が進まない状況にあり、さらに環境の変化からか大型低気圧による漁業資源の減耗や藻場の荒廃現象なども見られるようになった。また、加工・流通においても電気料金の値上がりによるコスト上昇や工員不足など、水産業を取り巻く環境は厳しい現状にある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

(漁業以外のこと)

<p>紋別港は、『重要港湾』に指定されて移出入のみならずカニを中心とした貿易港でもあったが、ロシアの規制強化によって輸入量が著しく減少し、それに替わる新たな商業資源の開発が課題である。また、水産加工場の人手不足が深刻となりつつある。</p>
--

資料5～6を参照

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・産地競争力を強化するために鮮度と衛生管理の向上による流通改善を図る。 ・燃油の高騰に対応するため、いっそうの省エネ化を図る(省エネ活動、省エネ機器の導入)。 ・浅海資源の回復、増進。 ・漁獲共済及び積立ぶらすとセーフティーネットへの加入を推進する。 ・漁業、加工の人手不足に対応するための効率化・省力化を図る。 ・食育及び地産地消の取組を行う。 ・後継者育成の取組を行う。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画を定め、また、浅海漁場(藻場)や内水面漁業の資源回復、増殖のための試験調査を行っている。</p>
--

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載) ※予定・計画による
1年目(平成26年度)

別紙の施策と課題分類の関係を参照

取 組 内 容	
① 漁業収入向上のための取組 (目標値0.4%)	<p>ア) 流通促進を図り、水産物の価格向上とするために産地水産業強化支援事業(国・市)、安心安全な食品都市づくり推進事業(市)などを活用し、全漁業者(漁協)168名、全買受人(加工流通業者)61名を対象に鮮度、衛生管理の向上と漁獲物の品質の均一化のための学習会を行う。漁獲物あるいは漁業種に適した施氷方法、生臭味を抑制する脱血や死後硬直を抑制する神経メを効率的に正しく早く行えるコツなどを学ぶ。</p> <p>イ) 漁協と市が連携して次世代育成事業(市)を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部らによる小学生向けの食育イベントを開催し、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業・加工の歴史と特産物の紹介を行う。</p> <p>ロ) 水産業の維持、推進を目的に漁船員スキルアップ等講習事業(国)、漁業研修事業(北海道)、次世代育成事業(市)などを活用し、漁業者(漁協)と市が連携して漁業研修、資格研修の推進、水産高校進学を推奨を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。</p> <p>ハ) ホタテ協業船更新支援事業(市)を活用し、全沿岸漁民で協業するホタテ漁船の魚倉を大きくして効率化を図り、かつ、高価格で収益性が高い時期に漁獲を集中することで収益増とする。</p> <p>ニ) 資源再生・安定化事業(市)を活用し、漁業者(漁協)は資源増殖試験事業(藻場の再生、シジミ増殖試験等)を実施してコンブやウニ、シジミ等の資源の維持・増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。</p>
② 漁業コスト削減のための取組 (目標値0.5%)	<p>ア) 漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市)と漁業振興資金貸付事業(市)、漁協においてはエネルギー使用合理化事業者支援事業(国)、ホタテ協業船更新支援事業(市)などを活用し、機関換装あるいは新造更新を実施した者は6%から10%程度の省燃油となる。</p> <p>イ) 漁業者(漁協)は、船底クリーニング、漁業施設や艀装の改修などによって省エネと効率化を進め、コストダウンを図る。</p> <p>ロ) 漁業者(漁協)は、省燃油に向けた学習会を開催するなどして省エネ活動の啓蒙に取り組む。低ピッチ走航や協同作業の見直し等によって消費燃料の軽減を図る。</p>
③ 活用する等 支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業(国、市) ①-ア 安心安全な食品都市づくり推進事業(市) ①-ア 漁船員スキルアップ等講習事業(国) ①-ウ 次世代育成事業(市) ①-イ ①-ウ ホタテ協業船更新支援事業(市) ①-エ ②-ア 資源再生・安定化事業(市) ①-オ 漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市) ②-ア 漁業振興資金貸付事業(市) ②-ア エネルギー使用合理化事業者支援事業(国) ①-エ ②-ア 省エネ機器等導入推進事業(国) ②-ア 省燃油活動推進事業(国) ②-イ</p>

2年目(平成27年度)

取 組 内 容	
① 漁業収入向上のための取組 (目標値0.8%)	<p>ア) 流通促進を図り、水産物の価格向上とするために産地水産業強化支援事業(国・市)、安心安全な食品都市づくり推進事業(市)などを活用し、全漁業者(漁協)168名、全買受人(加工流通業者)61名を対象に鮮度、衛生管理の向上と漁獲物の品質の均一化のための学習会を行う。漁獲物あるいは漁業種に適した施氷方法、生臭味を抑制する脱血や死後硬直を抑制する神経メを効率的に正しく早く行えるコツなどを学ぶ。</p> <p>イ) 漁協は水産物の価格向上のため、産地水産業強化支援事業(国・市)を活用し、水産物の鮮度と衛生管理の向上となる製氷・貯氷庫の能力アップを行い、高品質の水産氷を不足なく安定的に供給できるようにする。</p> <p>ロ) 漁協と市が連携して次世代育成事業(市)を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部らによる小学生向けの食育イベントを開催し、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業・加工の歴史と特産物の紹介を行う。</p> <p>ハ) 水産業の維持、推進を目的に漁船員スキルアップ等講習事業(国)、漁業研修事業(北海道)、次世代育成事業(市)などを活用し、漁業者(漁協)と市が連携して漁業研修、資格研修の推進、水産高校進学を推奨を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。</p> <p>ニ) 主力のホタテ加工の維持・増進のために人手不足に対応し、かつ、効率化による収益向上とするため加工ラインの改修を検討する。</p> <p>ホ) 資源再生・安定化事業(市)を活用し、漁業者(漁協)は資源増殖試験事業(藻場の再生、シジミ増殖試験等)を実施してコンブやウニ、シジミ等の資源の維持・増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。</p>
② 漁業コスト削減のための取組 (目標値0.9%)	<p>ア) 漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市)と漁業振興資金貸付事業(市)などを活用し、省エネ型の新造更新や省エネ型機関への換装によって、燃油の消費を抑え、漁労コストの圧縮に努める。これらを実施した者は6%から10%程度の省燃油となる。</p> <p>イ) 漁業者(漁協)は、船底クリーニング、漁業施設や艀装の改修などによって省エネと効率化を進め、コストダウンを図る。</p> <p>ロ) 漁業者(漁協)は、省燃油に向けた学習会を開催するなどして省エネ活動の啓蒙に取り組む。低ピッチ走航や協同作業の見直し等によって消費燃料の軽減を図る。</p>
③ 活用する等 支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業(国、市) ①-ア 安心安全な食品都市づくり推進事業(市) ①-ア 漁船員スキルアップ等講習事業(国) ①-エ 次世代育成事業(市) ①-ウ ①-エ 資源再生・安定化事業(市) ①-カ 漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市) ②-ア 漁業振興資金貸付事業(市) ②-ア 国産水産物流通促進事業 ①-オ 沖合底びき網漁業基盤安定化促進事業 ②-ア</p>

3年目（平成28年度）

	取 組 内 容
① 漁業収入向上のための取組 (目標値5.0%)	<p>ア) 流通促進を図り、水産物の価格向上とするために産地水産業強化支援事業(国・市)、安心安全な食品都市づくり推進事業(市)などを活用し、全漁業者(漁協)168名、全買受人(加工流通業者)61名を対象に鮮度、衛生管理の向上と漁獲物の品質の均一化のための学習会を行う。漁獲物あるいは漁業種に適した施水方法、生臭味を抑制する脱血や死後硬直を抑制する神経メを効率的に正しく早く行えるコツなどを学ぶ。</p> <p>イ) 漁協と市が連携して次世代育成事業(市)を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部らによる小学生向けの食育イベントを開催し、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業・加工の歴史と特産物の紹介を行う。</p> <p>ロ) 水産業の維持、推進を目的に漁船員スキルアップ等講習事業(国)、漁業研修事業(北海道)、次世代育成事業(市)などを活用し、漁業者(漁協)と市が連携して漁業研修、資格研修の推進、水産高校進学を推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。</p> <p>リ) 主力のホタテ加工の維持・増進のために人手不足に対応し、かつ、効率化による収益向上とするために加工ラインの改修を検討する。</p> <p>ハ) 資源再生・安定化事業(市)を活用し、漁業者(漁協)は資源増殖試験事業(藻場の再生、シジミ増殖試験等)を実施してコンブやウニ、シジミ等の資源の維持・増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。</p>
② 漁業コスト削減のための取組 (目標値1.4%)	<p>ア) 漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市)と漁業振興資金貸付事業(市)などを活用し、省エネ型の新造更新や省エネ型機関への換装によって、燃油の消費を抑え、漁労コストの圧縮に努める。これらを実施した者は6%から10%程度の省燃油となる。</p> <p>イ) 漁業者(漁協)は、船底クリーニング、漁業施設や艀装の改修などによって省エネと効率化を進め、コストダウンを図る。</p> <p>ロ) 漁業者(漁協)は、省燃油に向けた学習会を開催するなどして省エネ活動の啓蒙に取り組む。低ピッチ走航や協同作業の見直し等によって消費燃料の軽減を図る。</p>
③ 活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業(国、市) ①-ア 安心安全な食品都市づくり推進事業(市) ①-ア 漁船員スキルアップ等講習事業(国) ①-ウ 次世代育成事業(市) ①-イ ①-ウ 資源再生・安定化事業(市) ①-オ 漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市) ②-ア 漁業振興資金貸付事業(市) ②-ア 国産水産物流通促進事業 ①-エ</p>

4年目（平成29年度）

	取 組 内 容
漁業収入向上のための取組 (目標値5.5%)	<p>ア) 流通促進を図り、水産物の価格向上とするために産地水産業強化支援事業(国・市)、安心安全な食品都市づくり推進事業(市)などを活用し、全漁業者(漁協)168名、全買受人(加工流通業者)61名を対象に鮮度、衛生管理の向上と漁獲物の品質の均一化のための学習会を行う。漁獲物あるいは漁業種に適した施水方法、生臭味を抑制する脱血や死後硬直を抑制する神経メを効率的に正しく早く行えるコツなどを学ぶ。</p> <p>イ) 漁協と市が連携して次世代育成事業(市)を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部らによる小学生向けの食育イベントを開催し、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業・加工の歴史と特産物の紹介を行う。</p> <p>ロ) 水産業の維持、推進を目的に漁船員スキルアップ等講習事業(国)、漁業研修事業(北海道)、次世代育成事業(市)などを活用し、漁業者(漁協)と市が連携して漁業研修、資格研修の推進、水産高校進学を推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。</p> <p>リ) 主力のホタテ加工の維持・増進のために人手不足に対応し、かつ、効率化による収益向上とするために加工ラインの改修を検討する。</p> <p>ハ) 資源再生・安定化事業(市)を活用し、漁業者(漁協)は資源増殖試験事業(藻場の再生、シジミ等増殖試験等)を実施してコンブやウニ、シジミ等の資源の維持・増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組 (目標値1.7%)	<p>ア) 漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市)と漁業振興資金貸付事業(市)などを活用し、省エネ型の新造更新や省エネ型機関への換装によって、燃油の消費を抑え、漁労コストの圧縮に努める。これらを実施した者は6%から10%程度の省燃油となる。</p> <p>イ) 漁業者(漁協)は、船底クリーニング、漁業施設や艀装の改修などによって省エネと効率化を進め、コストダウンを図る。</p> <p>ロ) 漁業者(漁協)は、省燃油に向けた学習会を開催するなどして省エネ活動の啓蒙に取り組む。低ピッチ走航や協同作業の見直し等によって消費燃料の軽減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業(国、市) ①-ア 安心安全な食品都市づくり推進事業(市) ①-ア 漁船員スキルアップ等講習事業(国) ①-ウ 次世代育成事業(市) ①-イ ①-ウ 資源再生・安定化事業(市) ①-オ 漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市) ②-ア 漁業振興資金貸付事業(市) ②-ア 国産水産物流通促進事業 ①-エ</p>

5年目（平成30年度）

	取 組 内 容
① 漁業収入向上のための取組 (目標値8.0%)	<p>ア) 流通促進を図り、水産物の価格向上とするために産地水産業強化支援事業(国・市)、安心安全な食品都市づくり推進事業(市)などを活用し、全漁業者(漁協)168名、全買受人(加工流通業者)61名を対象に鮮度、衛生管理の向上と漁獲物の品質の均一化のための学習会を行う。漁獲物あるいは漁業種に適した施水方法、生臭味を抑制する脱血や死後硬直を抑制する神経ミを効率的に正しく早く行えるコツなどを学ぶ。</p> <p>イ) 漁協と市が連携して次世代育成事業(市)を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部らによる小学生向けの食育イベントを開催し、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業・加工の歴史と特産物の紹介を行う。</p> <p>ロ) 水産業の維持、推進を目的に漁船員スキルアップ等講習事業(国)、漁業研修事業(北海道)、次世代育成事業(市)などを活用し、漁業者(漁協)と市が連携して漁業研修、資格研修の推進、水産高校進学を推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。</p> <p>ハ) ホタテ協業船更新支援事業(市)を活用し、全沿岸漁民で協業するホタテ漁船の魚倉を大きくして効率化を図り、かつ、高価格で収益性が高い時期に漁獲を集中することで収益増とする。</p> <p>ニ) 資源再生・安定化事業(市)を活用し、漁業者(漁協)は資源増殖試験事業(藻場の再生、シジミ増殖試験等)を実施してコンブやウニ、シジミ等の資源の維持・増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。</p>
② 漁業コスト削減のための取組 (目標値2.0%)	<p>ア) 漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市)と漁業振興資金貸付事業(市)、漁協においては、ホタテ協業船更新支援事業(市)などを活用し、これらにより新造更新あるいは機関換装を実施した者は6%から10%程度の省燃油となる。</p> <p>イ) 漁業者(漁協)は、船底クリーニング、漁業施設や艀装の改修などによって省エネと効率化を進め、コストダウンを図る。</p> <p>ロ) 漁業者(漁協)は、省燃油に向けた学習会を開催するなどして省エネ活動の啓蒙に取り組む。低ピッチ走航や協同作業の見直し等によって消費燃料の軽減を図る。</p>
③ 活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業(国、市) ①-ア 安心安全な食品都市づくり推進事業(市) ①-ア 漁船員スキルアップ等講習事業(国) ①-ウ 次世代育成事業(市) ①-イ ①-ウ ホタテ協業船更新支援事業(市) ①-エ ②-ア 資源再生・安定化事業(市) ①-オ 漁業近代化資金利子補給費補助事業(国、北海道、市) ②-ア 漁業振興資金貸付事業(市) ②-ア</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

市と漁協が連携しながら各種支援制度を活用し、随時、ぎょれんやその他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。
--

4 目標

(1) 数値目標

資料7を参照

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
			目標年	平成 年度 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

資料7～8を参照

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

資料9を参照

(主な)事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性	課題分類
省エネ機器等導入推進事業(国)	漁業者グループが行う省エネ機器の導入(機関換装ほか)	コスト削減
省燃油活動推進事業(国)	燃油削減による経営改善(省エネ操業の確立)	コスト削減
国産水産物流通促進事業(国)	ホタテの流通促進(人手不足に対応した加工ラインの改修、能力アップ)	(収益の維持)
漁船員スキルアップ等講習事業(国)	各種船員資格の取得等	(収益の維持)
産地水産業強化支援事業(国、市)	漁業所得の向上(鮮度と衛生管理の向上による流通改善)	収入向上
資源再生・安定化事業(市)	藻場の再生改善、資源増殖試験等(コンブ、シジミほか)	(収益の維持)
漁業振興資金貸付事業(市)	無利子融資を活用した漁船の取得、改良等(漁船漁業の維持)	コスト削減(収益の維持)
ホタテ協業船更新支援事業(市)	ホタテ船団の更新(省エネと漁労の効率化)	コスト削減、収入向上
沖合底びき網漁業基盤安定化促進事業(市)	市の支援制度を活用した漁船更新(加工原漁の確保)	コスト削減(収益の維持)

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。